

公共事業環境配慮書(案)

建設部 飯田建設事務所 関連事業課

事業名称		
事業名	県単道路改築事業	
整理番号	31-1	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	飯田市～下伊那郡喬木村	
箇所名	下平～富田	
事業年度	平成25年～平成34年	
事業概要		
目的	天竜川東側を南北に結ぶ幹線道路であり地域の生活道路の役割を担っているが、現道は幅員狭小で歩行者の安全に支障をきたしているため、改良を行い、安全安心な交通を確保する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	改良延長1.49km 幅員5.5(9.25)～6.0(9.75)m 現道拡幅及びバイパス	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域	
その他	なし	
社会的要素 留意すべき地域の概況		
交通の現況	交通量は4,449台/日である 天竜川東側の南北を結ぶ幹線道路であり、観光路線としても重要な路線	
土地利用の現況	北側0.7km区間には農地として利用されている。南側0.8km区間には住宅が点在している。	
生活関連施設の現況	計画区間の西側に住宅が密集している。	
その他	特になし	
自然的環境要素 環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	【騒音、振動の防止】	
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
【悪臭の防止】		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある 用水の取水地点がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	【水循環の保全】	
	・河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。	
・水田や地下水・湧水を保全する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変を出来るだけ避ける。	
	【改変面積の最小化】	
	・路面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。		

野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	
【動物の繁殖期における影響の低減】		
・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。		
【地域独自の生物多様性の保全】		
・想定される影響はない。		
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】		
・想定される影響はない。		
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
【自然とのふれあい空間の創出】		
・想定される影響はない。		
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
	【文化財等への配慮】	
・想定される影響はない。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
【資源の有効利用】		
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
【エネルギーの有効利用】		
・想定される影響はない。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
【光害への配慮】		
・想定される影響はない		